

第43回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】平成21年6月29日（月） 午前10時00分～午前11時55分

【場所】京都ガーデンパレス2階 鞍馬

【出席委員】 高月会長，石田委員，伊藤委員，今西委員，大橋委員，荻野代理委員，
黄瀬委員，佐伯委員，酒井委員，新川委員，田村委員，坪内委員，中島委員，
原委員，原田委員，堀委員，宮川委員，山内委員

【欠席委員】 奥原委員，郡嵩委員，崎田委員

I 開会

（事務局）

委員の出席状況の確認

人事異動により変更になった事務局のメンバーの紹介

II 議事

（高月会長）

本日は，今まで酒井部会長を中心にまとめて頂いた部会からの報告をもとに，中間まとめ案についての議論を中心に行ないたい。

（坪内委員）

京都市は今年1月に国から環境モデル都市に認定され，全国の市町村の環境をリードしていくという大事な役割を担っている。4月1日付で，環境局の組織改革を行い，地球温暖化対策の仕事も含め，日々のごみの収集，運搬，処理，また，「循環型社会」の推進，「低炭素社会」の実現まで，日々ことから30年～50年後のことまで幅広く環境問題に取り組んでいくという大事な役割を担ったと考えている。

ごみの問題に関しては，家庭ごみでは平成18年10月に有料指定袋制度を導入した。10年前にも，ごみの有料化が話題に出たが，当時は有り得ないことと考えられていた。しかし，10年経って大きな変化がみられ，またその1年後には容器包装プラスチックの分別収集も始まった。事業系ごみでは，手数料の改定など，今までにない大きな変化はここ数年のことである。本日は，高月会長もおっしゃっておられるように，新しい循環型社会基本計画策定にあたっての中間まとめ（案）について，ご議論をお願いしたい。

(1) 中間まとめ(案)について

(事務局)

配布資料確認

(高月会長)

本日は、質問計画の策定に関する専門部会がまとめた「新京都市循環型社会推進基本計画策定について 中間まとめ(案)」についてご議論頂きたい。本日の討議を踏まえて修正をかけたものを、パブリックコメントにかけることになる。はじめに、酒井部会長から報告を頂き、審議に入りたい。

(酒井委員)

昨年8月の第1回以来、計6回の部会が開催された。参加いただいた方のリストは19ページに掲げている。非常にご熱心にご意見を頂戴したことに感謝する。中間まとめ案についてポイントを報告し、詳細については、事務局から説明して頂く。

資料1の1ページに、今回の新計画策定の背景が図にまとめてある。前回の計画は平成15年12月に策定されており、京のごみ戦略21という名称で定められたものである。来年の1月を目処に、新計画を策定するという方向で議論を進めているが、その間の経緯について、図に整理している。坪内局長のほうから報告されたとおり、この間、家庭のごみは有料指定袋制度の導入効果により、相当量のごみ減量が図られている。加えて、プラスチック製の容器包装の分別収集、全市拡大という施策により、目標を上回るペースでごみの減量が進んでいる。しかし、環境モデル都市として、低炭素社会に向けた取り組みが強く求められている中で、新基本計画の中にこれをどう盛りこんでいくかが重要なポイントとなる。

9ページでは、4つのポイントの個別のメニューをより具体化していくことが重要であり、これらを今後、一般廃棄物の処理基本計画の中に明確に位置づけ、環境モデル都市に向けた取り組みとの整合性を図ることが重要であるとともに、京都市の「低炭素化対策」に向けた廃棄物部門の実施計画として位置付けて頂きたい。

10ページでは、目指すべきまちの姿のイメージとして、基本的には市民・事業者の連携とあるが、学生、観光客に対しても輪を広げていくことが大切である。

11ページでは、「リデュース、リユース(2R)の推進」は仕組み作りが重要であること、12ページでは、生ごみを含む資源回収モデル事業の実施をどう具体化していくかが重要であること、13ページでは、バイオマスエネルギーの回収、家庭から出る危険物等の回収及び適正処理の具体的な仕組みづくりの計画が必要であることを整理している。

これらに対し、今後の具体的施策を検討したいので、ご意見をお願いしたい。

京都市では、6月末に定められる予定である次期の京都市基本計画の策定方針の中に、共汗型の計画作り、地域主権時代のモデル都市のあり方を復権させるという宣言がなされている。これに、循環型社会の基本計画も足並みをそろえなければならない。

(高月会長)

引き続き、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1について説明

(高月会長)

中間まとめ(案)について、9ページまでは、これまでの進捗状況をまとめたものであり、後半の10ページからは、これからどうしていくのか、具体的なイメージも含めてまとめられている。まず、前半部分、今の進行状況についての意見を伺いたい。

(原委員)

部会が6回開かれ、大変熱心な議論がなされていた。私は、そのうちの2回を傍聴した。大変重要な案件であるので、できれば部会6回の中に、本会議を1回入れていただき、議論のまとめをする機会を設けていただきたかった。

先日、ごみ減量推進会議の総会で、レジ袋の有料化推進の案件に多くの関心が集まった。他府県がどんどん取り組みを進めた結果、京都市は、もはや先進地ではない。この件について、京都市は大きく方向付けをしなければならないという問題提起がされた。

前半については、京都市の上位にある計画や国レベルのさまざまな計画、周辺の計画との整合性が大事という事になっているが、この審議会としては、ごみ戦略21との関係が重要な点だと思う。ごみ戦略21で掲げた理念、政策、数値計画、取組み目標などがどこまで出来て何が問題なのかという総括、そこから出てくる課題の掘り起こしや評価等、意見が分かれるところもあると思うが、そういった点について、よく分かるような書き方をしていただきたい。また、これまでにやってきた施策、例えば家庭ごみの有料化のように、当初、計画の中にはなかったものを実施しているケースもある。市民からも、様々な意見が出された。実際に行った施策が良かったのかどうか、まとめておいてほしい。容器包装の分別についても、ごみ減量にはつながっているが、分別後の容器包装はどうなっているのか、この部分については、まだ議論が残っているように思う。今後、エネルギー回収を行うという議論があるのであれば、そういう分別の手間をかけるよりも、現在の焼却工場で熱回収する方が効率的ではないか、という考え方もあると思う。そういう様々な考え方がある中で、これまで実施してきた施策について、それが良かったのか悪かったのか、基本的な総括を一度やっておく必要があるように思う。

出来上がった理念は、ごみ戦略21との関連で見ると分かりやすいが、シンプルすぎるゆえ、意味するところが見えにくくなっているのではないか。

(高月会長)

有料化の件は、後ほど議論させていただきたい。

部会での議論がもう少し見えやすく、ごみ戦略21の総括ができないのかという意見について、事務局側はどうか。

(事務局)

中間まとめという事で思い切ってまとめすぎたために、前基本計画との整合性が分かりにくくなっている面はある。ただ、2ページから5ページにかけて、基本計画に沿って、どういった進展があったのかという点については、部会において、取組指標の進捗をもとに評価している。

専門部会での議論の方向性があるか、市民に見ていただくための中間まとめであり、これからも部会で議論を重ねていくためのものである。ここでは前回の基本計画と1つ1つの項目が対応した形ではない。総括の部分を抜いているのではなく、これから部会の議論の中で反映させていこうという流れである。

(高月会長)

中間まとめ(案)を審議会にかけているというのが、今日の会議だということをご理解いただきたい。

家庭ごみの有料指定袋の導入については、おおむね市民のご理解を頂いたのではないかとと思うが、この件について、この審議会で、各委員からいただいた意見をもとにした評価は行っていないので、今日、皆さんの意見をいただきたい。

廃プラ容器については、分別排出したものがどのように資源化されているのか、十分に情報が戻っていないと思うので、この部分については、新たな情報提供等が必要であるように思う。

家庭ごみの有料指定袋制導入等について、ご意見があればお願いしたい。

(新川委員)

ごみの量が減ったことについては、定点に出ている量だけの話で、成功か失敗かは分からないが、もっと深いところに要因があるのではないかと。

2ページの事業系ごみの区分けで、「業者収集の事業系ごみ」と「持ち込みの事業系ごみ」を一緒にしないでほしい。一緒にされると、許可業者が努力している分が反映されない。以前から言っている話であり、対応をお願いしたい。

(事務局)

事業系、家庭系の分け方は、都市ごとに収集形態が異なるため、表現が難しいところはある。京都市は過去の流れの中で、市が集める家庭ごみを「家庭系ごみ」、その他を事業系と分けて、数字として追いかけている。事業系のごみのうち、業者収集ごみだけ見ても、平成18年度から19年度にかけては、数字ではそれほど減っていないというのは現実であり、この点をご理解いただきたい。より細かくその実態を説明するように、という意味では理解させていただく。

(新川委員)

他の都市の収集形態にこだわらず、京都オリジナルの示し方を作ればいいのではないか。平成 18 年度、19 年度では確かに減っていないが、20 年度、21 年度ではどうなのか、現状を説明してほしい。組合としても努力しているのに、平成 18 年度から 19 年度にかけて減っていないといわれるだけで、事業系全体が減っていないといわれるのは納得できない。

(酒井委員)

部会でも同様の意見が出されており、2 ページのグラフの中では、業者収集ごみと持ち込みごみは別々の数字で出している。あえて分けるとすれば、「家庭系」と「事業系」でこの表は作っているが、その中の業者収集ごみなどのフォローアップについては今後の議論の中で取り組ませていただきたい。

直近の数字については、できるだけの努力をしたい。

(中島委員)

調査の仕方について、市民を対象にする場合は、やり方に十分な注意が必要である。30 歳～60 歳、60 歳以上という年齢の区切りだったが、30 歳と 60 歳ではごみ、特に食品ロスに関しての考え方は大きく違う。60 歳以上の方の占める割合が高い分、よい結果が出るのは当たり前であり、これでは正しく調査されているとはいえない。調査の仕方を考えた方が良いと思う。

また、現時点では書けないのかもしれないが、生ごみの調査を実施されていると思うので、いつ頃から市全域での収集に入れるか、見通しについて書いてほしい。

以前、40 の重点地域を対象に散乱ごみの防止条例を作ったが、現在でも機能しているのか。観光客に対してアンケートを行うのであれば、こういう条例があることも伝えてほしい。

リユース（特にびん）について、地域での取り組みに絞って考えてみてはどうかと思う。

(事務局)

調査の方法について、ご指摘のとおり、60 歳以上の方が 50%以上を占めているのは事実であり、年齢区分割合など、次回はもっときめ細かく対応する必要があると思う。

生ごみの調査と内容について、昨年 10 月からごみ分別収集という事で、京都市内 2,200 世帯に協力していただき、実験的に調査をしているところである。9 月に調査を終了し、まとめを行うので、情報は今後公表していきたい。

散乱ごみの条例を周知させる点については、何らかの形で加えることとしたい。

びんのリユースは確かに進んでいない。これからの施策に関してご意見をいただきたい。

(石田委員)

事業系ごみに関しては、資料は明確にしていきたい。

5 ページの「K E S 認証取得事業所」の K E S がよくわからない。これを取得して何か特典はあるのか。特典をつけて普及させないと、効果は上がらないのではないか。

(高月会長)

KESは国際規格であるISOよりも簡便な方法であり、取得に要するコストもそれほど大きくない。京都市内にも取得業者は相当ある。同様な取組は、全国的にも広まっている。取得することによって、「我社は環境への配慮を行っている」ことの対外的なアピールになり、品質管理や省エネといった面での相乗効果も見込める。

(事務局)

KESのメリットとして、「環境にやさしいことをやっている」というPRだけでなく、取引先の条件としてISO又はKES取得業者に限るといった条件になっている場合がある。

(高月会長)

KES取得を機に、ごみ減量などにも繋がっている。

(堀委員)

家庭ごみの有料化について、有料化の始まった日に街中を見てみたが、特に大きな混乱はなかったように受けられた。

中間まとめ(案)と上位計画との関係で、現在、総合企画局で次期の京都市基本計画を策定している。その中で、環境の分野の重点戦略を考えている。その際に、事務局間のすり合わせ、整合をしていただきたいと思う。6月23日にあった会議では、2Rがリユース・リサイクルになっていたのので、リデュース・リユースであると指摘しておいたが、双方で言っていることが食い違わないよう、整合をとっていただきたい。

(高月会長)

貴重な指摘であり、今後、検討を進めていく上で、ぜひ留意していただきたい。

(宮川委員)

アンケートを行う際、無記名でも良いが、地区だけでも限定してほしい。次回の調査や市民の啓発等を行う際の重点地域が分かりやすくなる。

(高月会長)

貴重な指摘であり、今後の調査を行う際に、検討をお願いしたい。

(高月会長)

引き続き、10ページ以降の今後の取組みに関しての意見を賜りたい。この中でレジ袋の話も取り上げていきたい。

(原委員)

10 ページ、「目指すべきまちの姿」の中で③「環境負荷や経済性に・・・」とあるが、「環境負荷や経済性に配慮した」というのは「エネルギー回収」にかかる言葉なのか、又は「適正処理」の両方にかかるのか、解釈を明確にしていきたい。また、経済性という言葉の意味はどういうことか。部会の中でも、リサイクルをやればやるほどコストの問題が出てくる、経済合理性の観点から、リサイクルを徹底するのであれば、コスト負担の仕組みを何らかの形で作っておかないと無理ではないかという議論があったように記憶している。

拡大生産者責任の観点から、有害、危険物の適正処理について、製造・販売業者へ、市から強く要請すべきである。

12 ページの資源回収拠点の整備、13 ページのバイオマスエネルギーの回収とあるが、これはどういう事をイメージしているのか。例えば、バイオガス化する場合に、生ごみだけを集めることにこだわるのか、紙類が少々混ざっていた方がよいという考え方なのかということを知りたい。

(事務局)

リサイクル至上主義になると、結果的に環境にとってプラスなのかマイナスなのかという議論から外れてしまう。こういう仕組みを作っていく際に、どれだけのコストがかかるのか、どれだけ手間をかけていく必要があるのか、などの情報開示をしていく必要があると思う。

資源回収拠点の考え方として、想定しているのは、今までは個別の品目でそれぞれの段階のルートを使いながらやってきた。それが本当に使いやすいものになっているのかを考えると、できるだけ地域を単位とした複合的な形で実施していくことが、市民にとって一番やりやすいやり方ではないか、というのが資源回収拠点の考え方である。

バイオマスエネルギーについて、どういう収集方法があるか、現在、2,200 世帯を対象に、生ごみの分別排出をお願いしているところであるが、全面的にご協力いただけているのは、そのうちの 3 割強である。この評価をどうするかについては、今後議論していく。

(高月会長)

資源デポの関連でご意見を伺いたい。

(酒井委員)

資源回収のイメージという事で、これまでそれぞれの地域、団体が取り組んできた仕組みは大事に残しつつ、回収の市民のチャンネルを広げるための場づくりがあってもいいのではないかなと思う。数万人に 1 ヶ所程度の公園的な回収ポイントをイメージしている。12 ページにイメージ図を示した「めぐるステーション」は、北欧及びドイツでは一般的に行われているものであり、こういうところをリサイクル情報や環境情報の拠点として活用しつつ、資源化可能な物の回収、収集拠点という形で展開してはどうか。

(原委員)

「経済性」という言葉はどこまでかかるのか。

(事務局)

「エネルギー回収」と「適正処理」の両方にかかる。

(宮川委員)

13ページの【具体的な取組例】の二つ目、「家庭から出る注射器等の医療廃棄物」とあるが、家庭から医療廃棄物がそんなに出るものなのか。

(事務局)

本来は専用の収集ルートがあるが、どうしても家庭ごみに出されてしまうケースがある。そういった場合に備えてのものとして、ここでは出している。

(石田委員)

京都市または環境局においては、KES取得企業に対して、優遇はないのか。

(事務局)

入札時に提出していただく資料の一項目として、KESやISO認証の有無を記入してもらっていて、それも1つの検討項目となっている。

(原委員)

京都市ではグリーン入札というのは制度化されていないのか。

(事務局)

詳しくは契約局に確認する必要があるが、区役所の清掃業務などはKES（ISOも含めて）を持っていることが条件であると明記している場合がある。

(石田委員)

国が進めているハイブリッドカーでも、電池部分はいずれごみになる。太陽光パネルも、数年後には廃棄物になる。もう少し企業が責任持ってやるべき。製造者側に対しても、委員会から提言する内容を書き込んでほしい。

(高月会長)

表現は検討するとして、その方向で考えたいと思う。

(田村委員)

業者収集ごみのところで、業者が収集しているアパート、マンションのごみも業者収集ごみに入っていると思うが、一般家庭のごみは減っているといいつつ、アパート、マンションは評価に入っていない状況があるのが気になる。

12ページの地域の特性を活かしたリサイクルを考えるとときにでも、アパート、マンションの取り組みを強化する事や、大型のマンションの場合は資源回収拠点を置くことも可能なので、積極的に政策の中に取り込んでいく方向性があっていいと思う。

(新川委員)

かん、びん、ペットボトルに関しては、現状で86%が分別できている。容器包装廃棄物等、他の資源化可能物の資源化についても、次の部会までには方向性がある程度固まり、報告ができると思う。

(高月会長)

ぜひお願いをしたいと思う。そろそろ、レジ袋の話も含め、ご議論をいただきたい。

(堀委員)

リサイクルのコスト情報の開示の件で、何のために行うのかが疑問であり、コストの出し方が市によってバラバラであったので、次回の改定の時には整理できればいいと思う。

部会の中で、計画の策定手法についての提言はあったのか。

(事務局)

基本計画の策定方法についての議論は特になかったと記憶している。

(酒井委員)

策定方法に関連して、この循環基本計画は市民の関心が極めて高いテーマであり、部会の委員が各ステークホルダーをカバーしていることから考えても、部会での議論は市民からの要望に沿っていると認識している。また、部会の議論を市議会の中でも議論されていると聞いている。

(高月会長)

レジ袋の有料化の件について議論したい。堀委員から補足を。

(堀委員)

他市、他県の状況を見ると、行政の主導権がとても重要になってくる。いろんな事業所でレジ袋有料化を進めているが、手を上げてくれているところ以外は進んでいない。自主的な取り組みだけでは限界がある。

(高月会長)

審議会としても、ぜひこの議題を取り上げて、議論をしていただきたいと考えている。京都市の現在の取り組み状況について、報告をお願いしたい。

(事務局)

京都方式ということで、自主協定方式でレジ袋有料化を最初にスタートした。国の法律や市の条例にとらわれない先駆的な取り組みであり、成果も上がっていたが、結果的に、現在は遅れている。

各都市の状況を見ると、条例化する、もしくは条例化まではしなくても、都道府県の指導の中で、有料化を原則とするケースが出てきている。店舗数で見ても、名古屋市や石川県など、大きく進んでいる地域も出てきている。我々も京都方式に安住することなく、有料化一本でいいのか、他の方法との併用も考えるのか、どれが一番協力してもらえる方法なのかを検討しているところである。チェーンストア協会とも議論を重ね、迅速に進めていきたいと考えている。

(高月会長)

チェーンストア協会としての意見があれば、ぜひお願いしたい。

(宮川委員)

直近の情報として、和歌山県が1月23日から全県で有料化を実施しており、第二弾として9月に、ドラッグストアやクリーニング店、ホームセンター等、来年1月からは、この他の店舗についても実施を予定している。京都市は先陣を切ったが、今は一番後ろを走っている。当初は自主協定方式で成果を上げてきたが、ほぼ全国的に広がりを見せている今、自主型ではなく行政主導型で実施していただくことで、我々協会としても、協力させていただくことができると思う。

(高月会長)

京都市には、コーディネーターとしての役割を果たしていただきたい。

(中島委員)

最初、JUSCO が東山店を皮切りに有料化を進めるという話がでたことから、有料化を考えた懇談会を立ち上げた。しかし、他のチェーン店や小売店等は、有料化は出来ないが、自分たちの許容範囲の中で出来る方法なら進めてもよい、との意見だった。現在、ごく小さな小売店でも有料化してはいるが、どれくらい減ったか、どれくらい効果があったかの調査結果を出さなければいけない。京都方式には参加したくないという意見もある。このような小売店に対して、市がケアをしていかなければ、有料化が進まないのではないかと。

(高月会長)

チェーンストア協会が最初に取り組んだことについては、是非、配慮して頂きたい。

石川県であった経験では、コンビニや百貨店も蚊帳の外というわけにもいかない時代になってきている。これらもどう巻き込んでいくかも併せて考えて欲しい。

今後の取組みについての意見はないか。

<意見なし>

(高月会長)

では、今後のスケジュールに係るパブリックコメントをどういう形で進めていくかの議論について、事務局からの説明をお願いしたい。

(事務局)

資料 2, 3 について説明。

(高月会長)

今日頂いた意見は、私と事務局の間で整理し、取りまとめる。

最終答申についてもパブリックコメントを実施するのか？

(事務局)

答申を頂いた後、京都市として基本計画の案をつくり、改めてパブリックコメントをかける予定である。その後、来年の 1 月末を目処に、計画を策定する予定である。

(高月会長)

広く市民の声を求める機会が 2 度ある。事務局側は大変だと思うが、宜しく願いしたい。

(原委員)

直接、市民討論会のようなものはやらないのか。いろいろな意見を聞くのが大切ではないか。

(事務局)

いろいろな意見を聞くのが大切であることは認識している。いろんな団体で意見を伺えるようにしたい。

(高月会長)

ごみ減量推進会議でも取り上げていきたい。

(今西委員)

市民みんなにとって分かりやすいものにしてほしい。市の説明で、ホームページ等での周知と言っていたが、高齢者は見られる環境にない場合も多い。わかりやすい言葉を使って、市民新聞等で周知をお願いしたい。まち美化事務所の方に、町内会議などを開いていただいて、直接市民に説明してほしい。

レジ袋については、何年も前から言っている。我々は地球環境のためを考えているが、メリットは？といわれる方や、事業者（会社側）もこの考えを持ってほしい。

(高月会長)

最後に、坪内委員に発言をお願いしたい。

(坪内委員)

皆さんの考えを聞いて、考えさせられることが多かった。今西委員がおっしゃった「わかりやすく」ということは、147万人の京都市民にわかってもらわなければならないことであると認識している。今後も肝に銘じて取り組んでいきたい。

上位計画等の関連について、次期基本計画は平成23年度以降を計画期間とする予定であり、また、地球温暖化防止計画についても、同様に平成23年度に向けて改定していく必要がある。各計画の整合性については、十分留意した上で策定していく。

アパート、マンションの業者収集ごみについては、昨年度調査を実施している。市内に賃貸、分譲マンション等が約3,300あり、全くルールがつくられていないところもある。許可業者と行政が連携を図り、課題として早急に取り組みたい。

(高月会長)

今のご発言の内容も含め、計画の進捗状況について、ぜひ市民の皆さんに知っていただくよう、情報提供をお願いしたい。

本日はこれで終了とする。

Ⅲ 閉会